

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）
第 5 条第 3 項の規定に準じて、（仮称）浦添市新クリーンセンター施設整備・運営事業に関する
実施方針を公表する。

令和 6 年 1 月 15 日

浦添市長 松本 哲治

（仮称）浦添市新クリーンセンター施設整備・運営事業の実施方針